

平成24年3月2日付け津市監査委員告示第1号公表分

安濃総合支所

地域振興課

監査の結果	<p>平成23年度の時間外勤務・休日勤務の状況について、時間外勤務手当・休日勤務手当の支給対象となる職員（育児休業中の職員を除く。）8人の時間外勤務等時間数（平成23年9月30日現在）を合計すると428時間（1人当たりの平均時間外勤務等時間数：53.5時間）で、このうち1人の職員（総務担当（併任）消防総務課）が268時間を占めており、その業務別の内訳を見ると、その担当業務が226時間であるほか、産業振興・環境担当の職員の育児休業に伴う応援業務が42時間であった。</p> <p>一方、産業振興・環境担当の職員3人の時間外勤務等時間数を合計すると94時間（1人当たりの平均時間外勤務等時間数：31.3時間）であり、総務担当の当該職員の時間外勤務等の状況を考慮すれば、当該職員に産業振興・環境担当の業務の時間外勤務を命ずることの妥当性に疑問があるため、所属長は、職員の健康管理及び公務能率の維持確保の観点から、時間外勤務等の必要性を十分に見極め、一層の時間外勤務等の縮減、職員間の時間外勤務等の平準化に取り組まれない。</p>
措置の内容	<p>平成25年度から消防団事務の消防署への移管や平成26年度から課内の総務、地域振興、人権、産業振興・環境、地域支援各担当における業務の見直しを行うとともに、契約業務を複数の職員で行うなど、業務分担の見直しや、課内応援体制の整備に努め、職員間の業務の平準化に取り組んできた。</p> <p>その結果、地域振興課全体の平成23年度時間外勤務等の実績が年間812時間（時間外手当支給対象職員8人。1人当たりの平均時間外勤務等時間数：101.5時間）であったが、平成25年度の実績は、年間601時間（時間外手当支給対象職員10人。1人当たりの平均時間外勤務等時間数：60.1時間）、平成26年度の実績は年間549時間（時間外手当支給対象職員11人。1人当たりの平均時間外勤務等時間数：49.9時間）となり、時間外勤務の縮減及び平準化を図った。</p>